

三陸の未来を拓く提案

三陸復興・振興方策調査報告書

平成 28 年 3 月

岩手県

目 次

第1章 調査の趣旨	1
第2章 現状と課題	3
2-1 交通ネットワークの整備と復興まちづくりの進展	3
(1) 復興道路	4
(2) 港湾	9
(3) 鉄道	12
(4) 復興まちづくり	14
2-2 産業の再生	16
(1) 産業構造	16
(2) 企業立地	18
(3) 雇用情勢	18
(4) 水産業	19
(5) 観光業	19
2-3 コミュニティの再生	23
(1) 地域づくりの動き	23
(2) 人口	25
第3章 基本的な考え方と展開の方向性	28
3-1 基本的な考え方	28
3-2 展開の方向性	30
(1) 「産業」 ～時間短縮効果を産業振興へ～	30
(2) 「観光」 ～アクセス性向上を交流拡大へ～	30
(3) 「コミュニティ」 ～生活圏域拡大を地域活性化へ～	31
第4章 三陸の未来を拓くプロジェクト	32
A-1 三陸まるごと直送プロジェクト	33
A-2 三陸物流強化プロジェクト	36
A-3 三陸産ブランド構築プロジェクト	39
A-4 三陸産業プラットフォーム形成プロジェクト	43
B-1 食の観光コンテンツ充実プロジェクト	49
B-2 三陸まるごと博覧会プロジェクト	53
B-3 三陸観光マネジメントプロジェクト	57
C-1 地域間交流のまちづくりプロジェクト	62
C-2 開かれたまちづくりプロジェクト	66
検討の経緯	72

第1章 調査の趣旨

東日本大震災津波の発災から5年が経過した。県では、岩手県東日本大震災津波復興計画に基づいて、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の各分野における復旧・復興事業に取り組んできた。

平成23年度から平成25年度までの「基盤復興期間」においては、災害廃棄物処理を終了するとともに、三陸鉄道の全線の復旧工事が終了し、住宅再建補助制度の創設や医療機関の早期再開、さらには、漁港や漁船、養殖施設の復旧整備等を行ってきた。

この基盤復興の成果を土台として、平成26年度から平成28年度までの「本格復興期間」においては、被災市町村の復興まちづくりが進展しているほか、被災者の生活の安定と住宅再建、水産業をはじめとした地域産業の再生に向けた取組が着実に進められている。

また、三陸地域^{※1}の復興を促進し、地域の連携や交流を促進する高規格道路のネットワークとして、復興道路^{※2}の整備が国のリーディングプロジェクトに位置付けられ、全区間において事業に着手されており、平成24年11月に東北横断自動車道釜石秋田線（宮守～東和間）が開通して以降、順次、開通している。

本報告書は、三陸地域の交通ネットワーク整備等による環境の変化や、産業、コミュニティ等の地域の現状の分析を基に、三陸地域の市町村長をはじめ、地域で復興に取り組む企業・団体、県外有識者（専門アドバイザー）及び東日本大震災津波復興委員会委員等のご意見等を踏まえて、中長期的な視点や広域的な観点に立ち、新たな三陸地域を築いていくためのアイデアや事例をプロジェクトの形で整理したものである。

これらの中には、県が実施主体となることが想定される施策の他に、国、市町村や企業・団体等が主体となって実施することを期待する施策も含んでいるほか、すでに取組が始まっているものや、アイデアに留まっているものまで、様々なものが含まれており、市町村や企業・団体をはじめ多くの皆様が三陸の復興や振興に向けた取組を検討し、県民的な議論を深めていくための参考としていただきたいと考えている。

また、県としても平成28年度に行う第3期復興実施計画の策定過程において検討し、実行に移していきたいと考えている。

¹ 三陸地域：沿岸広域振興圏の9市町村、県北広域振興圏の久慈地域の4市町村を加えた13市町村

² 復興道路：「岩手県東日本大震災津波復興計画（平成23年8月岩手県策定）」で位置付けた、「三陸沿岸道路」、「東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～花巻）」、「宮古盛岡横断道路」をいう

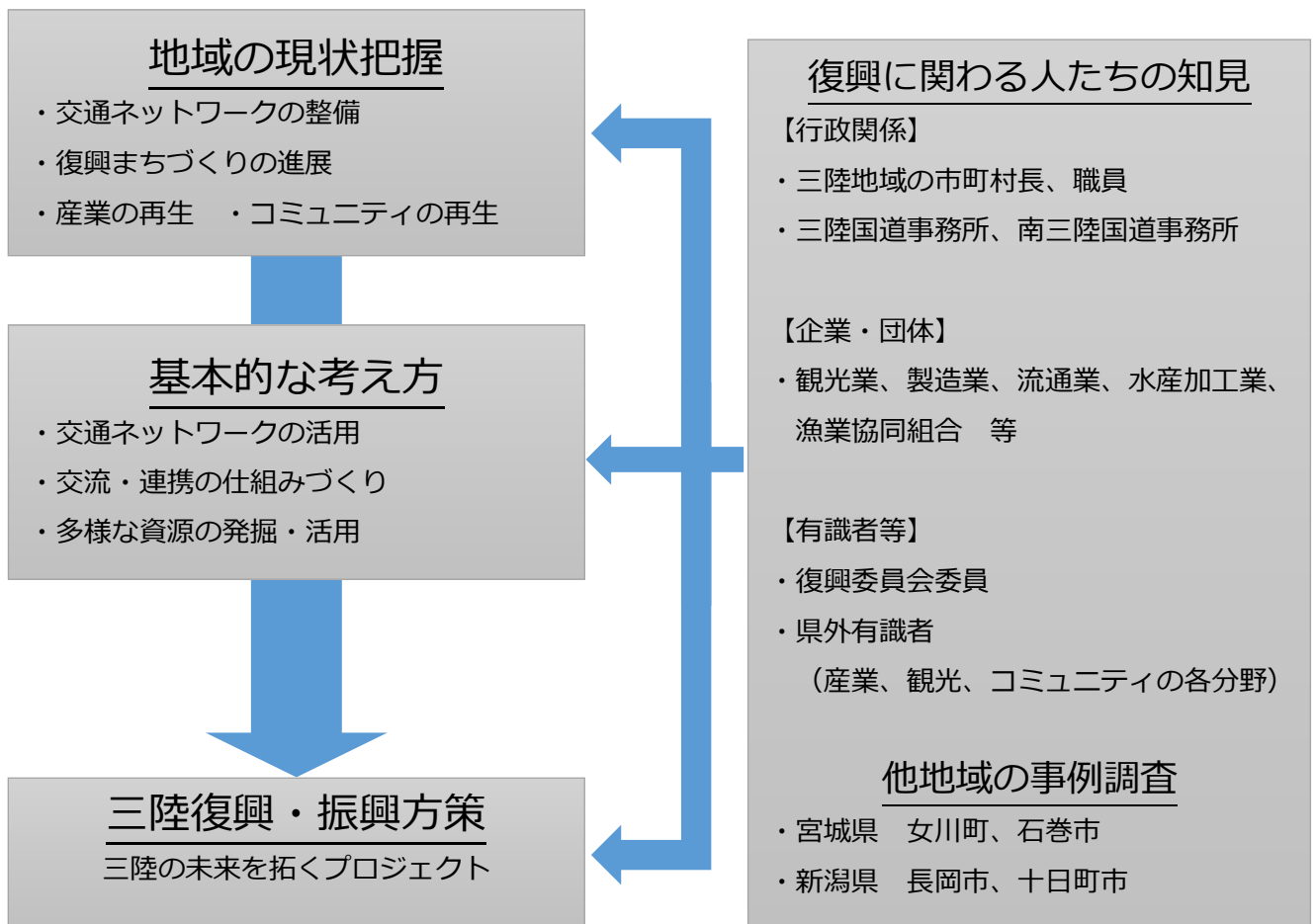


図 1-1 調査の全体像

第2章 現状と課題

2-1 交通ネットワークの整備と復興まちづくりの進展

現在、被災地においては、単なる現状復旧ではなく、次の災害に備え、より安全で暮らしやすい地域を創り上げるため、海岸保全等の復旧・整備等のハード対策と安全な避難体制の構築等のソフト施策を組み合わせた多重防災型まちづくりの推進とともに、災害応急活動や復興の命綱となる交通ネットワークの構築を進めている。

身近な社会資本の8分野（「海岸保全施設」「復興まちづくり」「復興道路等」「災害公営住宅」「漁港」「港湾」「医療」「教育」）の復旧・復興事業の平成27年12月末時点の進捗状況は、計画全体の752箇所中、着工は671箇所（89%）、完成は290箇所（39%）となっており、復旧・復興事業のピークを迎えている。

また、分野別に着工箇所数の割合を見ると、割合の高い順に「漁港」（100%）、「港湾」（96%）、「海岸保全施設」（98%）、「教育」（93%）、「復興まちづくり」（93%）、「復興道路等」（87%）、「災害公営住宅」（73%）、「医療」（67%）となっている。

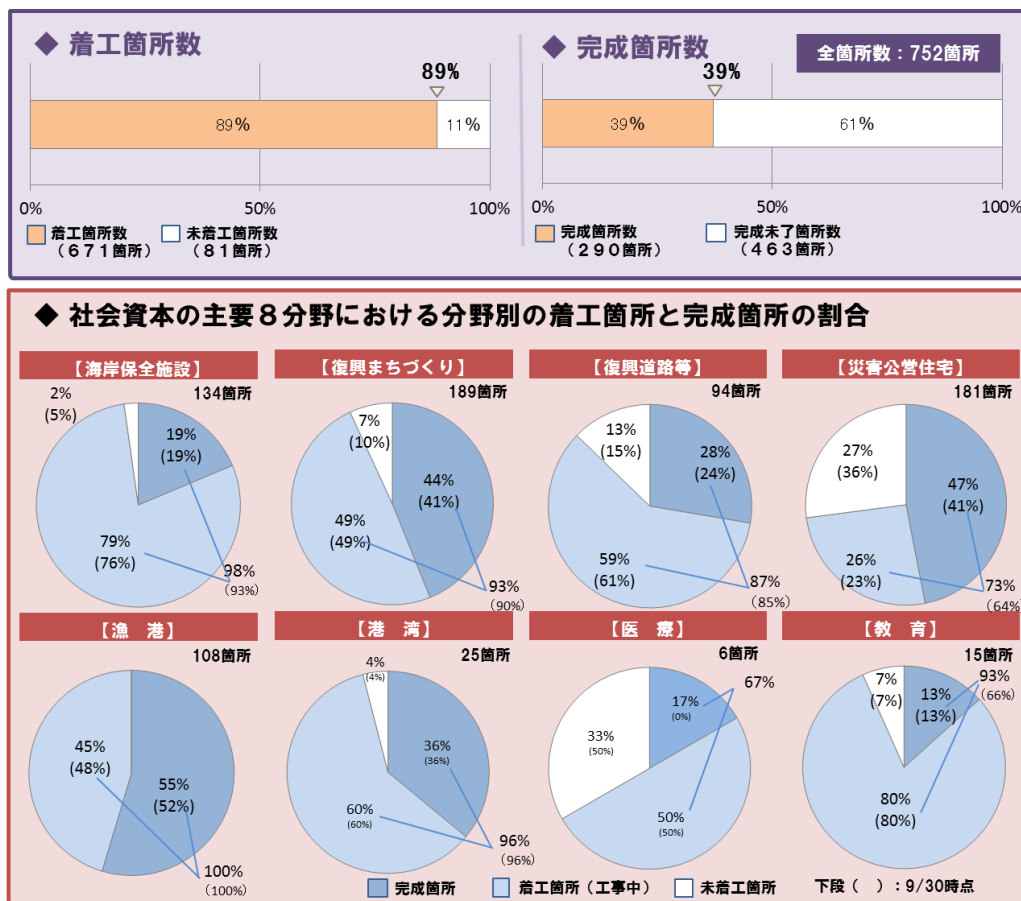


図 2-1 社会資本の復旧・復興ロードマップ³

³ 「社会資本の復旧・復興ロードマップ（平成27年12月31日基準）」（岩手県）から作成

(1) 復興道路

三陸地域を南北に貫く縦貫軸となる「三陸沿岸道路」、内陸部と三陸地域を結ぶ横断軸の「東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～花巻）」、「宮古盛岡横断道路」からなる復興道路の整備を、国は復興のリーディングプロジェクトとして、早期の全線開通に向けて重点整備する意向を表明し、東日本大震災津波発災前時点において整備中であった区間（約 93 km）に加え、震災後に未着工区間（約 187 km）を新たに事業化し、早期の全線開通を目指して、かつてないスピードで事業を推進している。

復興道路は、平成 24 年 11 月に東北横断自動車道釜石秋田線の宮守～東和間（23.7 km）が開通して以降、順次、開通しており、平成 28 年 1 月末現在、県内の復興道路の供用率（事業化延長ベース）は 38% となっている。

復興道路の完成により、仙台、八戸間の所要時間は現況（H26.4 時点）の 7 時間 20 分から 4 時間 25 分に約 3 時間短縮されることが見込まれるなど、三陸地域の各都市間や沿岸部と内陸部を結ぶ都市間の所要時間が大幅に短縮される。

また、県では、復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、通行の支障となっている箇所の実施等を実施している。

このような復興道路や復興支援道路の整備によって、大震災における津波に対しても、道路が寸断されることなく交通機能が確保されると同時に、都市間の移動時間の短縮、渋滞解消等、企業立地や港湾の利活用等産業面の活性化、救急医療施設へのアクセス向上等生活面での効果も見込まれている。

また、復興道路の整備の影響や期待について、「平成 27 年第 2 回被災事業所復興状況調査（岩手県）」によると、水産加工業や製造業から輸送時間短縮のメリットや輸送コストの削減等に大きな期待が寄せられているほか、交通の流れが変わるなどの環境変化に対応していく必要がある等の回答もあった。

以上のことから、三陸地域の水産業をはじめとする産業の振興や人とモノの交流の活発化につなげるためにも、新たに整備される交通ネットワーク等の社会基盤を最大限生かす取組を早い段階から進めていくことが重要である。

表 2-1 三陸復興道路の整備状況⁴

路線名	事業化延長 [計画延長] (km)	供用中		供用中+工事中	
		延長(km)	率(%) [*]	延長(km)	率(%) [*]
三陸沿岸道路	213 [213]	65	31%	213	100%
東北横断自動車道釜石秋田線	80 [80]	63	79%	80	100%
宮古盛岡横断道路	66 [100]	8	12%	66	100%
合 計	359 [393]	136	38%	359	100%

※ 事業化延長に対する割合 (H28. 1. 31 現在)

⁴ 「復興実施計画における主な取組の進捗状況（平成 28 年 2 月）（岩手県）」

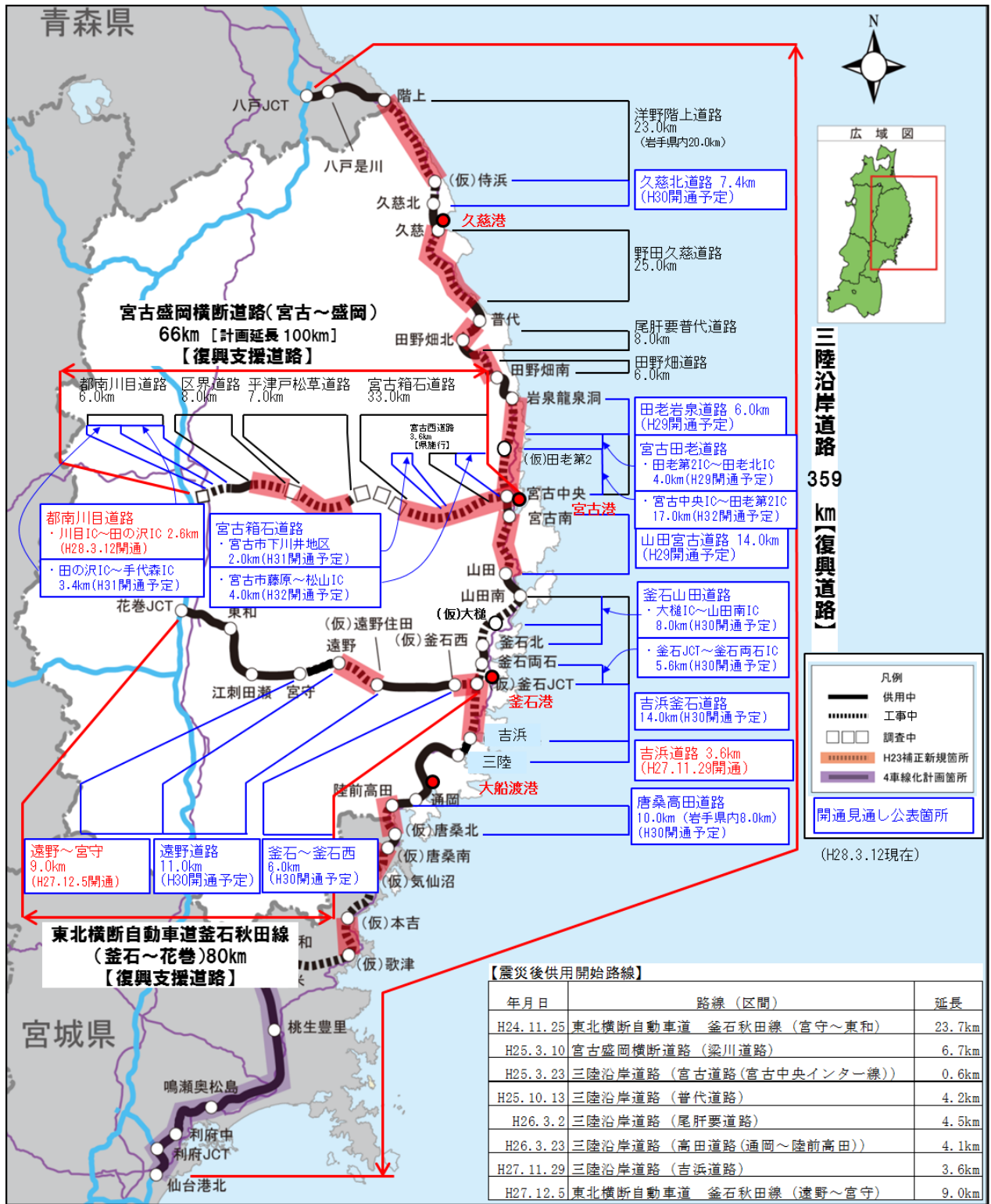


図 2-2 復興道路の整備状況⁵

⁵ 岩手県県土整備部資料

表 2-2 復興道路の整備による直接的効果と波及効果⁶

直接的効果	時間短縮効果 災害に強い道路の確保 渋滞解消（交通の分散） その他の効果（走行経費の削減等）
波及効果	企業立地、既存事業の事業拡大 復興道路を利用した港湾の利活用 救急医療施設へのアクセス改善

表 2-3 高規格道路の整備による事業や地域の産業に対する影響や期待⁷

<p>【高規格道路の整備による事業や地域の産業に対する影響や期待：自由記述抜粋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各道路網の整備により基点となる地域への搬送時間が短縮され、より鮮度保持増、輸送コストの軽減となる。（水産加工業） ・仙台や首都圏への輸送時間が短縮されることになるので、一日も早く完成するのを期待。（水産加工業） ・時として納期タイトで直接、取引先へ届けるケースもあるので、インフラが整備されると内陸から関東方面へ時間短縮ができて助かる。（製造業） ・流通の拠点となるような環境整備をし、人口増加につながる方法を考えてほしい。一日でも早く。（卸売小売業） ・復興道路の完成により、多方面からの来客が見込めると思うが、それなりの設備やサービスをよりよいものにしていく努力が必要だと思う。（宿泊業）

⁶ 「岩手県復興道路（平成 27 年 10 月発行）（岩手県県土整備部道路建設課 編集・発行）」から抜粋・要約

⁷ 「平成 27 年第 2 回被災事業所復興状況調査（平成 27 年 8 月実施）（岩手県）」から自由記述を抜粋

【主要拠点間の所要時間シミュレーション】

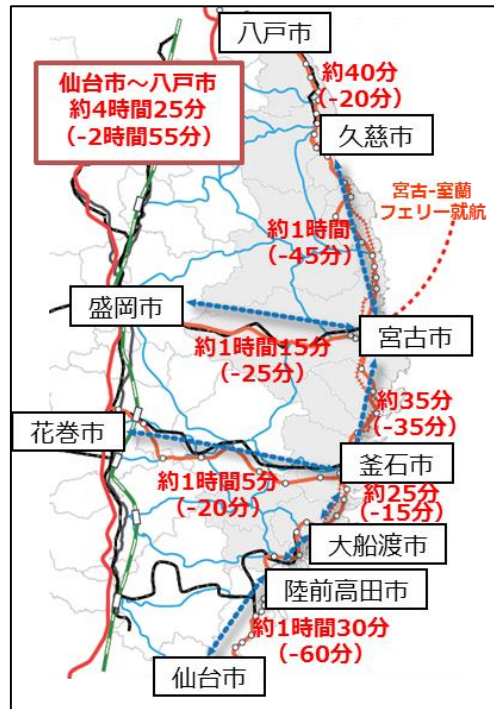


図 2-3 主要拠点間の所要時間シミュレーション⁸

表 2-4 主な物流拠点と都市・港湾間等の所要時間⁹

主な所要時間算出区間	現況	将来(短縮効果の時間)
物流拠点と都市・港湾間		
金ヶ崎町(工業団地) ～ 釜石港	1 時間 50 分	1 時間 30 分(-20 分)
矢巾流通センター ～ 宮古港	2 時間	1 時間 20 分(-40 分)
観光地ルート		
松島(駐車場) ～ 陸前高田(高田松原津波復興祈念公園)	2 時間 20 分	1 時間 30 分(-50 分)
北山崎 ～ 浄土ヶ浜	1 時間 15 分	1 時間(-15 分)
浄土ヶ浜 ～ 盛岡駅	2 時間 5 分	1 時間 35 分(-30 分)
主要都市間(I C 間)		
久慈市(久慈 I C)～宮古市(宮古中央 I C)	1 時間 45 分	60 分 (-45 分)
宮古市(宮古中央 I C)～釜石市(釜石中央 I C)	1 時間 10 分	35 分 (-35 分)
釜石市(釜石中央 I C)～大船渡市(大船渡 I C)	40 分	25 分 (-15 分)
陸前高田市(陸前高田 I C)～仙台市(仙台港北 I C)	2 時間 30 分	1 時間 30 分 (-60 分)

※ 所要時間は、最寄りの I C 間、「現況」は平成 26 年 4 月時点、「将来」は復興道路完成後としている。() 内の短縮時間は H26.4 時点と復興道路完成後の比較

⁸ 岩手県県土整備部試算

⁹ 岩手県県土整備部試算

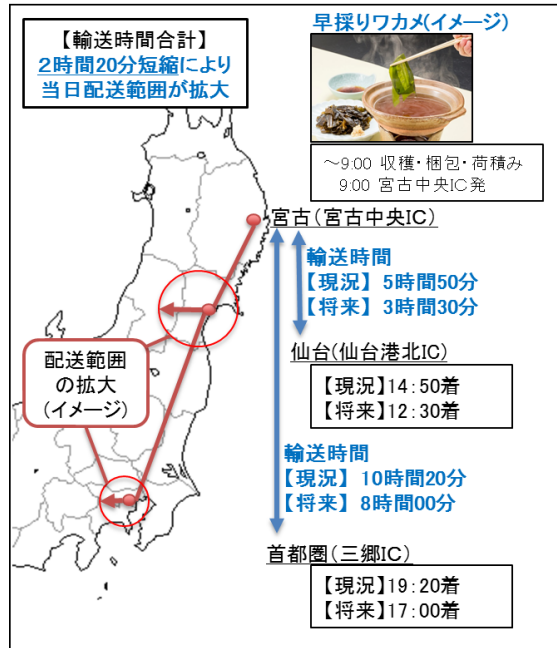
(1) 事例：宮古市の早採りワカメが仙台・首都圏へ即日輸送

■三陸地域の付加価値の高い水産物の販売エリアが拡大する

□復興道路の整備で三陸地域を經由した宮古—仙台（首都圏）の輸送時間の短縮効果は2時間20分

□輸送時間の短縮により、仙台近郊や首都圏での当日販売が可能なエリアが拡大する。

※ 輸送時間は岩手県県土整備部の試算のほか、「E-NEXCO ドラぶら」などから岩手県復興局が試算
 運転時間4時間を超える毎に30分の休憩時間をとることとして算出



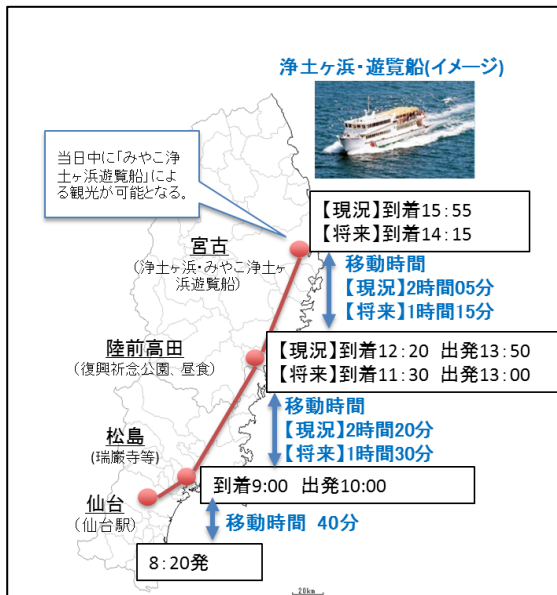
(2) 事例：三陸地域の広域の観光ルート形成

■観光地間の移動時間短縮により、より多くの観光メニューの組み込みが可能となる

□仙台から松島、陸前高田を經由して、宮古へ向かう観光ルートの例では、移動時間の短縮効果は1時間40分

□移動時間の短縮により、例えば、当日中に「みやこ浄土ヶ浜遊覧船」の乗船による観光が可能になるなど、より多くの観光メニューの組み込みが可能となる。

※ 移動時間は岩手県県土整備部の試算のほか、Google Map などから岩手県復興局が試算
 松島に1時間、陸前高田に1時間30分滞在することとして算出



(2) 港湾

本県の海運に大きな役割を果たしてきた4つの重要港湾（久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港）等は津波で大きな被害を受けた。津波により倒壊した湾口防波堤の復旧工事や事業中だった湾口防波堤の整備は国が行っており、復旧工事については、概ね平成29年度に完了する見込みである。

また、県管理の港湾施設の復旧工事については、平成27年度末で95%が完成する見込みとなっており、これらの復旧工事の進展等によって、港湾取扱貨物量は概ね震災前の水準にまで回復している。

表 2-5 湾口防波堤災害復旧工事の状況¹⁰

施設名	防波堤計画延長	工事着手済延長 (進捗率)	うちケーソン設置延長 (進捗率) ※1	摘 要
久慈港湾口防波堤	3,800m	1,715m (45.1%)	1,685m (44.3%)	—
宮古港竜神崎防波堤	400m	400m (100.0%)	400m (100.0%)	現在消波工 を施工中
釜石港湾口防波堤 ※2	1,960m	1,650m (84.2%)	1,140m (58.2%)	—
大船渡港湾口防波堤 ※2	736m	736m (100.0%)	531m (72.1%)	—

(H28.1.31 現在)

※1 ケーソンの設置により、津波被害の低減等に効果が発現される。

※2 釜石港及び大船渡港は開口部の潜堤延長を含む。

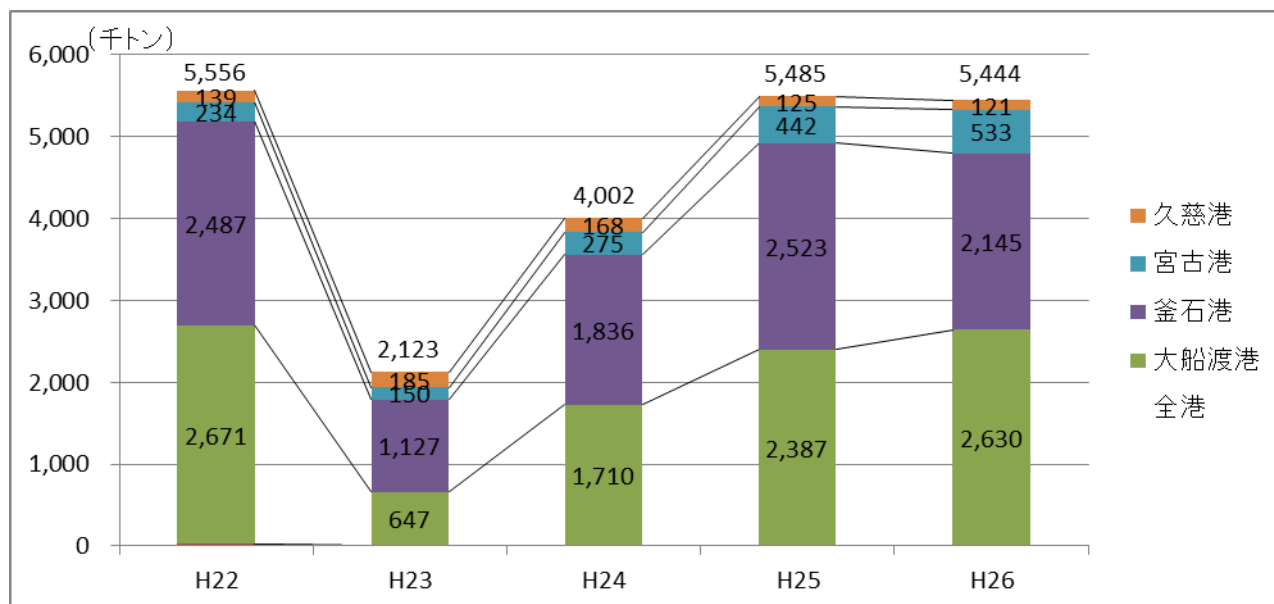


図 2-4 岩手県港湾取扱貨物量の推移¹¹

¹⁰ 「復興実施計画における主な取組の進捗状況（平成28年2月）」（岩手県）

¹¹ 「岩手県港湾統計年報」（岩手県）

前項で述べた復興道路の整備の進展は、港湾の活用にも大きな効果をもたらしている。

宮古港では、海運会社が「急ピッチで整備が進められている三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路の早期開通により、宮古港から県内各地、仙台、首都圏等へのアクセスが大幅に向上する。」こと等を理由に、宮古港と室蘭港を結ぶフェリー定期航路が、平成 30 年 6 月から開設される予定となった。

これによって、三陸地域が、北海道と首都圏を結ぶ物流の基幹ネットワーク上に位置することとなり、物流産業の立地、集積が期待される。

釜石港では、震災後に始まった京浜港とのコンテナ船の定期就航や東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～花巻）の整備の進展に伴い、コンテナ取扱量が順調に増加しているほか、震災後に整備された釜石市片岸地区に中国の太陽光パネルメーカーの国内物流拠点が建設中であり、更なる取扱量の拡大が期待される。また、平成 29 年には、韓国・中国を結ぶ国際コンテナ定期航路の開設の動きもある。

大船渡港では、多目的国際ターミナル整備として、（-13m）岸壁の整備とともに、隣接する永浜・山口地区工業用地の整備が進んでおり、立地意向を示す企業も増加している。

久慈港では、野田村に建設中のバイオマス発電所の燃料となるパームカーネルシェル（ヤシ殻）の輸入による港の利用が見込まれている。

以上のことから、各港において、港湾の利活用を見据えた受入れ態勢の強化を図る必要がある。

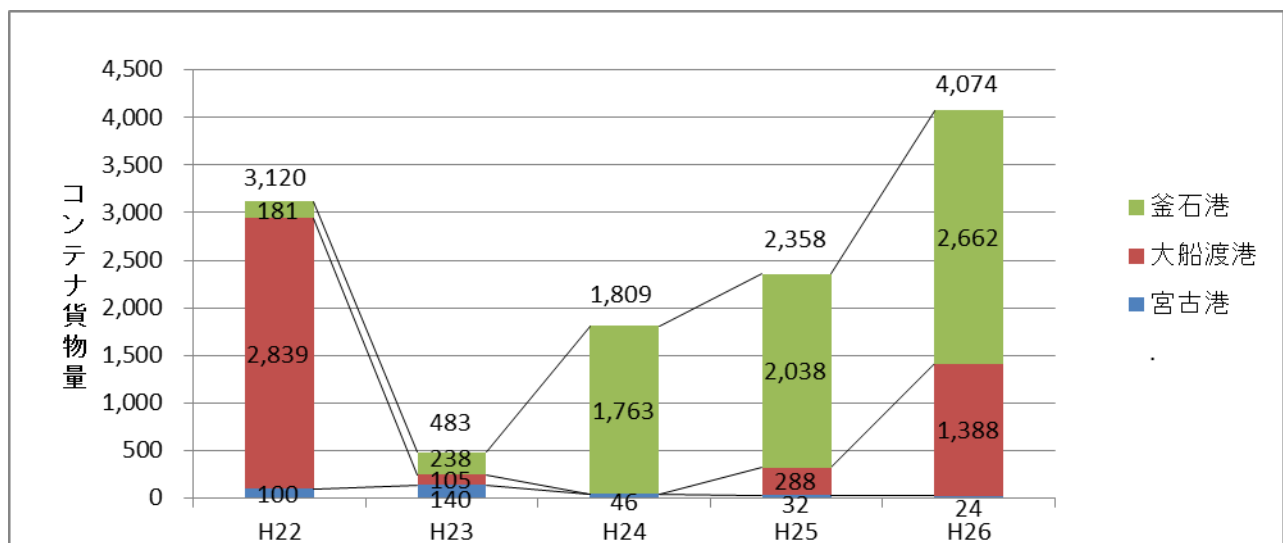


図 2-5 コンテナ取扱量の推移¹²

¹² 「岩手県港湾統計年報（平成 26 年）（岩手県）」

表 2-6 川崎近海汽船平成 28 年 3 月 7 日プレスリリース (抜粋) ¹³

<p>宮古／室蘭航路開設のご案内 (中略)</p> <p>1. 航路名 宮古～室蘭 (326km)</p> <p>2. 航路開設時期 2018年6月 (予定)</p> <p>3. 運航計画 1日1往復 (航海時間10時間、停泊時間2時間)、毎日運航 運航ダイヤ (予定) 宮古発 08:00 → 室蘭着 18:00 室蘭発 20:00 → 宮古着 翌日06:00</p> <p>4. 使用船舶 船名 シルバーキーン 総トン数 7,005トン 全長 134m 航海速力 20.7ノット 車両積載能力 12mトラック69台 乗用車20台 旅客定員600名</p> <p>5. 発着埠頭 宮古港 藤原埠頭 室蘭港 室蘭港フェリー埠頭</p>

表 2-7 県内港湾のコンテナ定期航路及び港湾施設

	宮古港	釜石港	大船渡港
コンテナ定期航路	<ul style="list-style-type: none"> ・航路名：宮古港国際フィーダーコンテナ定期航路 ・開設日：平成10年6月21日 ・運航スケジュール：横浜港から仙台塩釜港、宮古港 (水曜日)、八戸港、苫小牧港から横浜港 ・運航船名：オリオン (総トン数749トン、積載能力156TEU) ・船会社：株式会社横浜コンテナライン 	<ul style="list-style-type: none"> ・航路名：釜石港国際フィーダーコンテナ定期航路 ・開設日：平成23年7月17日 ・運航スケジュール：京浜港から仙台塩釜港、釜石港 (日曜日)、京浜港 ・運航船名：公龍丸 (総トン数749トン、積載能力189TEU) ・サービス船会社：OOCL (オー・オー・シーエル) ・運行船社：井本商運株式会社 ・船舶代理店：日鉄物流釜石株式会社 	<ul style="list-style-type: none"> ・航路名：大船渡港国際フィーダーコンテナ定期航路 ・開設日：平成25年9月28日 (定期航路開設) 平成25年9月30日 (第一便就航) ・運航スケジュール：京浜港、大船渡港 (土曜日)、仙台塩釜港、京浜港 ・運航船名：清浜丸 (総トン数499トン、積載能力80TEU) ・サービス船会社：株式会社ケイラインジャパン ・運航船社： 外航：川崎汽船株式会社 (“K” LINE) 内航：鈴与海運株式会社 ・船舶代理店：東北汽船港運株式会社
港湾施設	<ul style="list-style-type: none"> ・地区名：宮古港藤原地区 ・総面積：4.6ヘクタール ・岸壁：水深10メートル (延長740メートル) 4バース ほか ・リーファーコンセント：2口 (440V 1口・220V 1口) (復旧中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区名：釜石港須賀地区 ・総面積：0.7ヘクタール ・岸壁：水深7.5メートル (延長130メートル) 1バース ほか ・コンテナ蔵置能力：144TEU (2段積み) ・荷役機械 タイヤマウント型ダブルリンク式ジブクレーン1基 ストラドルキャリア1台 ・リーファーコンセント：12口 (440V) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区名：大船渡港野々田地区 ・総面積：1.6ヘクタール ・岸壁：水深13メートル (延長210メートル) 1バース ・コンテナ蔵置能力：564TEU (2段積み) ・荷役機械： ハーバークレーン1基 リーチスタッカー1台 ・リーファーコンセント：21口 (5口：440V、16口：220V 440V切替可能)
備考			大船渡港外貿コンテナ定期航路 (中国韓国航路) は震災の影響により、現在休止中

¹³ 川崎近海汽船ウェブサイト <http://www.kawakin.co.jp/>

(3) 鉄道

J R 東日本が運行している J R 八戸線八戸～久慈駅間は、平成 24 年 3 月に全線で運行を再開、震災により不通となっている J R 大船渡線気仙沼～盛駅間は平成 25 年 3 月に仮復旧として B R T（バス高速輸送システム）が運行されたほか、J R 釜石線花巻～釜石駅間には、観光面からの復興支援及び地域の活性化を目的として、平成 26 年 4 月に蒸気機関車「S L 銀河」の運行が開始された。

一方で、震災で不通となっている J R 山田線宮古～釜石駅間については、現在、被災した線路や鉄道施設の復旧工事が行われており、復旧が見込まれる平成 30 年度以降に、三陸鉄道に運営が移管されることとなっている。また、J R 大船渡線気仙沼～盛駅間については、J R 東日本から B R T による本格復旧が提案され、沿線自治体における住民の意見集約等を経て、国の主催による大船渡線沿線自治体首長会議において合意された。

なお、J R 山田線の盛岡～宮古駅間では、平成 27 年 12 月に発生した松草～平津戸駅間での土砂流入による脱線事故の影響で、上米内～川内駅間の上下線で運転が見合わせとなっており、平成 28 年 3 月現在、復旧の目途が立っておらず、早期の復旧、運転再開が求められている。

三陸鉄道は、平成 26 年 4 月に北リアス線小本～田野畑駅間、南リアス線吉浜～釜石駅間で運行を再開し、南北リアス全線での運行が再開された。

北リアス線は、久慈駅から宮古駅までの 71.0km、6 市町村をつないでおり、沿線市町村の人口は約 11 万人、一日 25 本程度運行され平成 26 年度の乗車人員は 513,270 人となっている。南リアス線は釜石駅から盛駅までの 36.6km、釜石市と大船渡市をつないでおり、沿線市の人口は約 7 万 3 千人、一日 18 本程度運行され、平成 26 年度の乗車人員は 177,506 人となっている。

三陸鉄道沿線住民の「マイレール意識」は高く、震災以前から地域の行事やイベントなどで企画列車が運行されるなど、地域住民の交流の取組等にも積極的に利用されている。

しかし、震災後の利用客数は、震災前の水準に回復していない。震災により被災した駅周辺の市街地の復旧が途上であることに加え、新たな市街地の拠点や集落が駅から離れた場所に形成されるなど、駅周辺の環境が変化し、通学・通勤等の定期券利用者が減少したこと等が理由として挙げられている。

一方で、連続テレビ小説「あまちゃん」等の効果により、平成 26 年度は観光における利用者が多く、定期券以外の乗車券による利用者数が約 45 万人を記録し、平成 22 年度比で 118%と震災前と比べ増加した。

今後、J R 山田線の復旧、三陸鉄道への移管により、盛駅（大船渡市）から久慈駅（久慈市）まで路線がつながることとなり、観光利用の拡大を推進していくとともに、駅周辺のまちづくりの整備と合わせたバスなど公共交通サービスを含めた一体的な利用促進策が必要とされる。

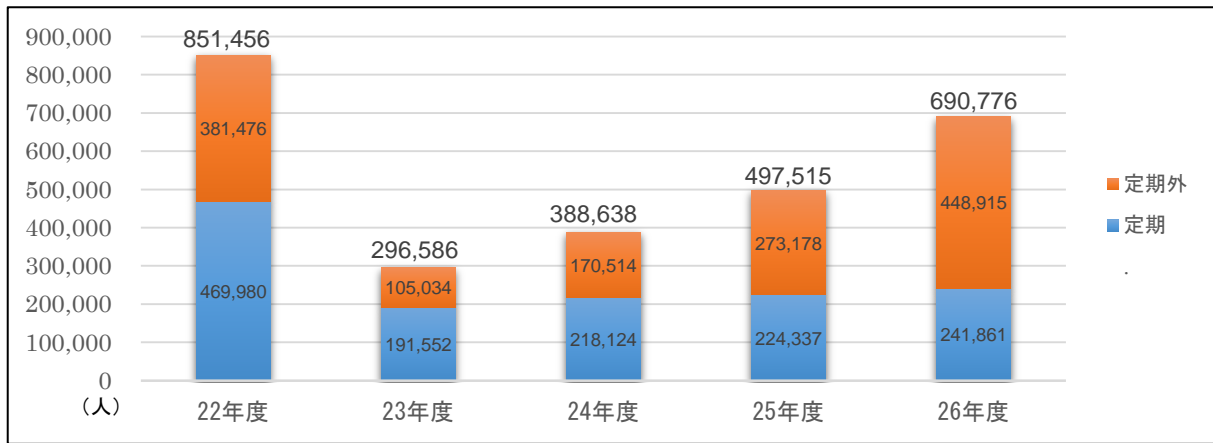


図 2-6 三陸鉄道利用客数の推移¹⁴

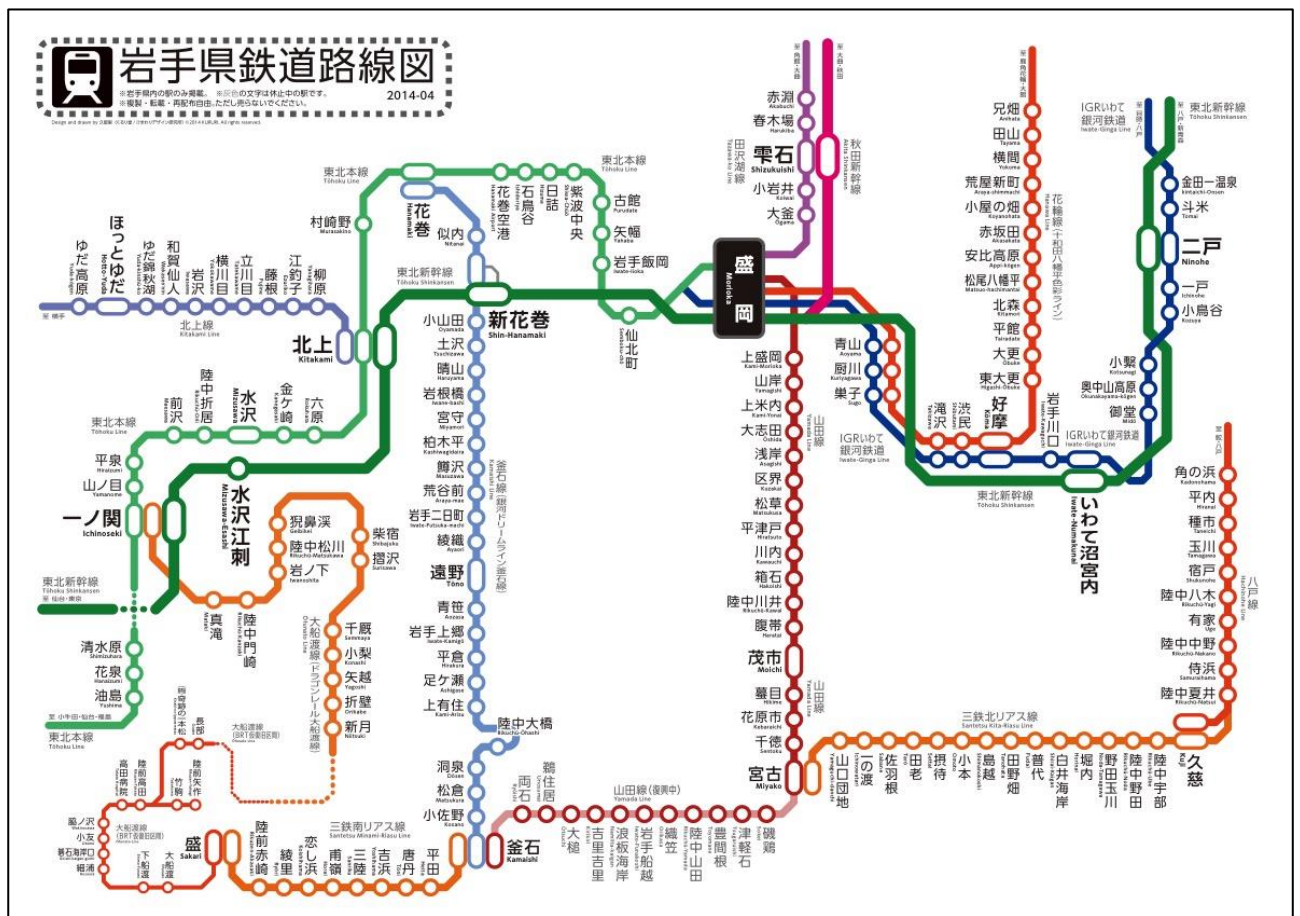


図 2-7 岩手県の鉄道路線状況¹⁵

¹⁴ 「三陸鉄道営業報告（三陸鉄道株式会社）」から作成

¹⁵ 47 都道府県鉄道路線図 (<http://www.47rail.jp/>)

(4) 復興まちづくり

平成 27 年 12 月末現在、市町村が行う復興まちづくり（面整備）事業は、防災集団移転促進事業としては、県内最大規模の宮古市田老地区の三王団地のほか、野田村城内地区や釜石市室浜地区等の高台団地が完成している。県内の宅地供給計画区画数 8,012 区画の全てで工事に着工しており、平成 28 年度末までに 4,645 区画（約 58%）の完成が見込まれている。

災害公営住宅については、計画戸数 5,771 戸のうち、平成 28 年度末には 5,075 戸（約 88%）の完成を見込んでいる。

一方、災害公営住宅への入居や、住宅の自力再建等によって、応急仮設住宅等への入居人数（みなし仮設住宅を含む）は平成 23 年 10 月の 43,738 人を最大とし、平成 28 年 2 月末時点では、21,006 人となっている。仮設住宅での避難生活を余儀なくされている人々にとって、一刻も早い自立再建や災害公営住宅の入居が課題であるとともに、新たな居住先でのコミュニティ形成が重要な地域課題となっている。

このような宅地等の整備と併せて中心市街地や商店街等の整備も進んでいる。宮古市においては、市の中心部の宮古駅南側に、（仮称）市民交流センター、市役所本庁舎や保健センターで構成される「地域防災拠点施設」を整備する計画がある。岩泉町では、役場支所や観光物産コーナー、診療所、災害時に一時避難所となる多目的な機能を有する津波防災センターを岩泉小本駅に隣接して整備したほか、駅周辺に災害公営住宅や移転団地、小・中学校等を整備するなど、被災した各市町村においては、鉄道駅等の交通結節点を拠点とした復興まちづくりが進んでいる。

また、平成 27 年 7 月、大船渡市の「三陸サイコー商店会」が県内では初めて仮設商店街から本設として移転オープンしたほか、山田町では、「まちなか再生計画」の認定を受け、まちづくり会社が運営する商業施設等が駅前の商業エリアに整備予定である。陸前高田市や大船渡市においても「まちなか再生計画」の認定を受け、中心市街地に大型商業施設や商店街等を配置するとともに、高台への避難経路の整備により津波災害に強いコンパクトなまちづくりの取組を進めている。

このように、被災した商店街の再建は本格化しているなか、いかにまちのにぎわいの創出につなげていくのか、地域の知恵と工夫が求められる。

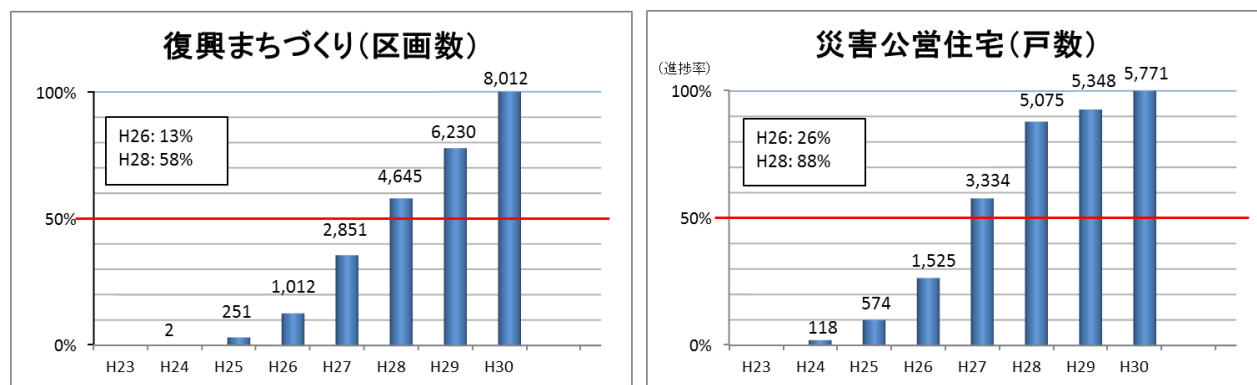


図 2-8 復興まちづくり事業等の進捗状況¹⁶

¹⁶ 「社会資本の復旧・復興ロードマップ（平成 27 年 12 月 31 日現在）（岩手県）」

【事例：復興まちづくり事業】

～山田町まちなか再生計画～】

まちなか再生計画の認定は、国が被災地の商店街の再生を支援する制度を創設したもので、山田町のまちなか再生計画は、平成27年3月に認定された。

山田町の計画は、陸中山田駅前公共施設、業務施設を集約し、周辺に復興住宅等を整備する中で、戸建て店舗商店街とキーテナントのある商業施設を大型駐車場の周りに集約するもの。

商業施設は、核店舗（スーパー）棟と飲食棟から構成され、コンパクトに必要な機能の整った暮らしやすい街を再生する計画となっている。



【事例：駅を中心とした機能集約～岩泉町小本津波防災センター～】



小本津波防災センター概観



小本駅診療所の開所

岩泉町では、三陸鉄道岩泉小本駅と連結した新たな複合施設「小本津波防災センター」が平成27年12月23日に竣工した。

施設の1階は町役場小本支所、観光物産コーナーや切符売り場、2階は小本診療所、会議室のほか、震災関連の大津波資料室を設け、三陸鉄道のホームと連絡通路で結ばれている。3階は一時避難所となるホール等、災害に備え自家発電や太陽光発電設備、防災備品庫なども設置している。

隣接する駅は、施設の竣工日に「小本駅」から「岩泉小本駅」へ名称が変更され、駅と施設が一体となり、ヒトが集まり、地域のにぎわいを生み出す場として活用が期待されている。

2-2 産業の再生

(1) 産業構造

三陸地域における産業構造を産業分類別にみると、事業従事者数及び粗付加価値額の構成比がともに2%を超え、特化係数¹⁷が1を超えるものは、「農林漁業」「建設業」「製造業」「卸売・小売業」「医療・福祉」であり、これらの業種が三陸地域の地域経済や雇用を支え、本県の中で三陸地域の特徴となっている産業と言える。

このうち、最も粗付加価値額の高い「製造業」について、製造品出荷額と従業者数の震災前後の推移をみると、「食料品」は震災後に従業者数が約千人減少し、製造品出荷額も減少しているが、製造業の中では大きなウェイトを占めている。また「窯業」は、震災後に大きく製造品出荷額を伸ばしている。それ以外の産業（鉄鋼業等）では製造品出荷額及び従業員数は震災前後で同程度となっている。1人当たりの粗付加価値額の推移をみると、「窯業」が倍増している一方で、「鉄鋼業」は減少している。「食料品」は微増している。

製造業をみると震災前と同程度の製造品出荷額を維持している業種が多いが、「窯業」については震災後の復興需要等により出荷額及び生産性が著しく向上していること、「食料品製造業」については、震災により従業者数は約2割減少したが、生産性が僅かに向上している。「鉄鋼業」の出荷額は変わらないが、粗付加価値額の減少により生産性が低下している。

表 2-8 三陸地域における産業大分類別事業従事者数及び付加価値額¹⁸

産業大分類	事業従事者数 (人)	粗付加価値額 (百万円)	特化係数	
			事業従業者	付加価値額
A～B農林漁業	2,531(3.3%)	6,219(2.5%)	1.621	1.901
C鉱業、採石業、砂利採取業	257(0.3%)	598(0.2%)	2.610	2.243
D建設業	11,497(15.1%)	31,728(12.8%)	1.480	1.475
E製造業	14,665(19.2%)	56,753(23.0%)	1.067	1.050
F電気・ガス・熱供給・水道業	309(0.4%)	1,123(0.5%)	1.069	0.814
G情報通信業	343(0.4%)	905(0.4%)	0.351	0.181
H運輸業、郵便業	3,504(4.6%)	11,510(4.7%)	0.810	0.734
I卸売業、小売業	15,744(20.6%)	51,068(20.7%)	1.009	1.015
J金融業、保険業	1,768(2.3%)	12,858(5.2%)	0.852	0.802
K不動産業、物品賃貸業	1,311(1.7%)	3,920(1.6%)	0.881	0.776
L学術研究、専門・技術サービス業	983(1.3%)	3,357(1.4%)	0.700	0.617
M宿泊業、飲食サービス業	4,577(6.0%)	7,476(3.0%)	0.811	0.865
N生活関連サービス業、娯楽業	2,790(3.7%)	5,713(2.3%)	0.903	0.897
O教育、学習支援業	722(0.9%)	1,392(0.6%)	0.368	0.291
P医療、福祉	9,694(12.7%)	36,972(15.0%)	1.070	1.145
Q複合サービス事業	1,368(1.8%)	4,678(1.9%)	1.694	1.897
Rサービス業(他に分類されないもの)	4,293(5.6%)	10,859(4.4%)	0.875	0.960
合計	76,356(100%)	247,129(100%)	-	-

※ カッコ内は三陸地域における割合

※ 網掛けは事業従事者数・付加価値額ともに2%を超え、特化係数が1を超えるもの

¹⁷ 特化係数：三陸地域における構成比を岩手県全体の構成比と比較した係数。1の場合は岩手県の構成比と等しく、1より大きい場合には、当該指標のウェイトが岩手県平均を上回っていることとなる

¹⁸ 「平成24年経済センサス（総務省・経済産業省）」から作成

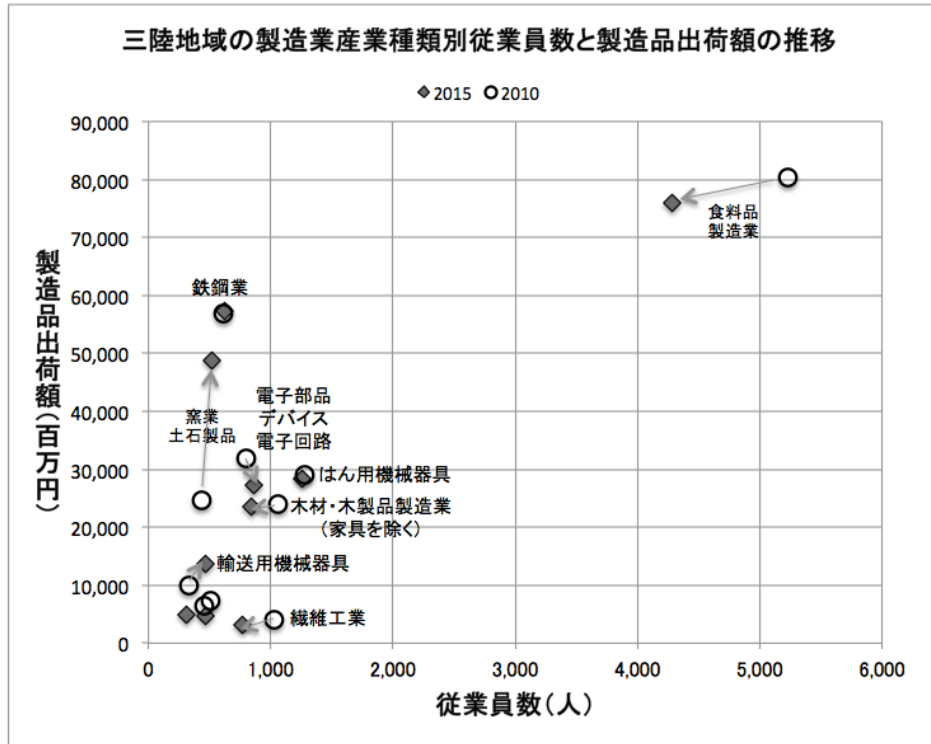


図 2-9 三陸地域の製造業産業種類別従業員数と製造品出荷額の推移¹⁹

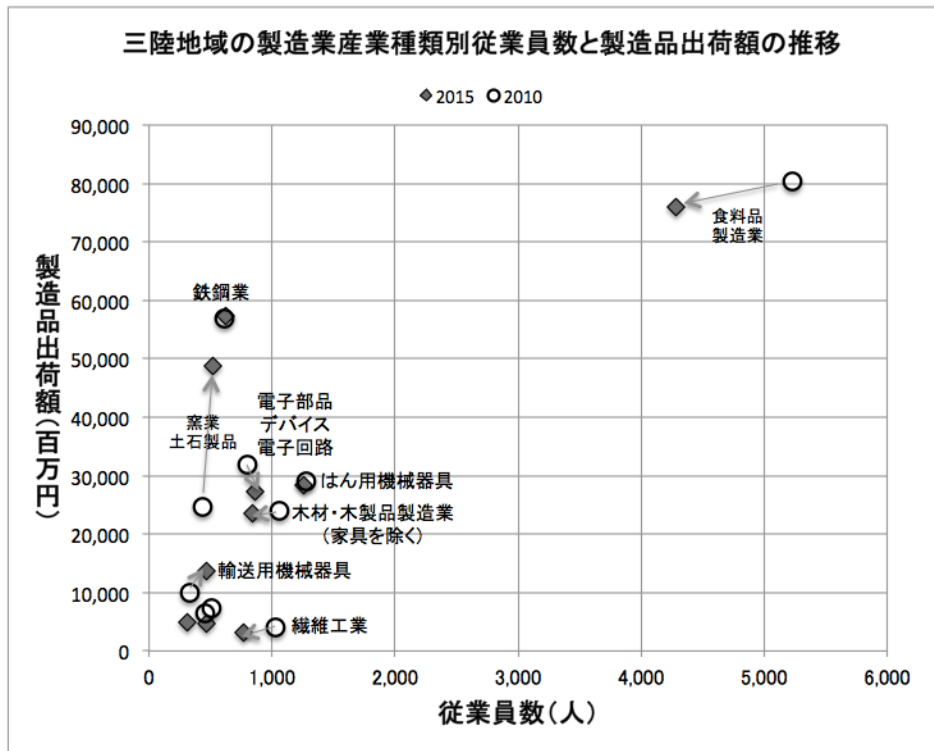


図 2-10 三陸地域の製造業産業種類別従業員数と1人当たり粗付加価値額の推移¹⁹

¹⁹ 「平成 25 年工業統計調査 (経済産業省)」 から作成

(2) 企業立地

三陸地域では、これまで宮古地域のコネクタ関連産業や釜石地域の新日鐵住金(株)、SMC(株)などのものづくり企業を中心とした関連産業の集積や、水産資源等の地域資源を生かした広域的な水産加工拠点化に取り組んでおり、震災以降、新たに18件（うち製造業9件）が立地している。

表 2-9 三陸地域への立地件数²⁰

年度	全業種		製造業	
	県全体	うち三陸地域	県全体	うち三陸地域
H21	11件	2件	5件	2件
H22	23件	0件	16件	0件
H23	24件	6件	16件	4件
H24	37件	4件	12件	1件
H25	21件	3件	12件	3件
H26	17件	3件	6件	1件
H27	9件	2件	3件	0件

(3) 雇用情勢

沿岸部（釜石、宮古、大船渡、久慈地域の職業安定所管内）における平成27年12月の有効求人倍率（原数値）は、1.46となっており、平成24年7月以降、1倍台の高い水準となっている。

三陸地域では、被災した事業所や工場等の復旧等が着実に進んでいる一方で、人手不足は水産加工業、建設業などの業種で大きな課題となっている。

今後、水産加工業等の工場の新設や誘致企業の工場増設等も予定されており、短期的には、労働力不足の状況は深刻化していくと見込まれる。

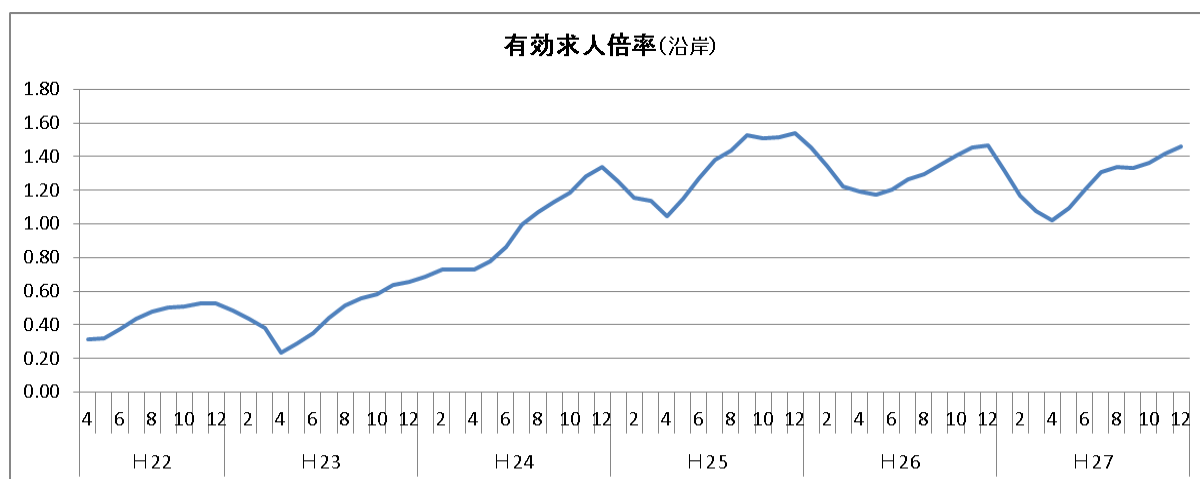


図 2-11 沿岸地域の有効求人倍率推移²¹

²⁰ 岩手県商工労働観光部調べ

²¹ 「一般職業紹介状況（岩手労働局）」から作成

(4) 水産業

本県の沿岸及び沖合は、黒潮と親潮に加え、津軽暖流が交わり、世界でも有数の漁場となっている。そのため、震災前の平成 22 年には、本県があわび類、わかめ類で全国 1 位、さけ・ます類、うに類、こんぶ類で全国 2 位となるなど全国でもトップクラスの生産量を誇っており、平成 22 年の海面漁業・養殖業生産額は、385 億円となっていた。

また、豊富な水産資源を活用した水産加工も盛んであり、本県の水産加工品製造出荷額は、平成 21 年度において 741 億円となっていた。

東日本大震災津波により、漁船約 13,000 隻が被災したほか、養殖施設や水産加工施設、冷凍・冷蔵施設等に壊滅的な被害が生じた。漁業協同組合を核とした漁船・養殖施設等生産手段の一括購入・共同利用システムの構築により、平成 28 年 1 月末時点で 10,586 隻の漁船が稼働可能な状況となったほか、養殖施設の整備が進んでいる。

また、魚市場や製氷・貯氷施設等の早期復旧により、「被災事業所復興状況調査（平成 28 年第 1 回）」によると、水産加工業の事業再開率（一部再開を含む。）は、84.0%（全体：73.8%）と他業種と比較して高い割合となっている。

漁港施設等の本格的復旧・整備も進められるなど漁業全般に対する各種取組によって、産地魚市場水揚量は、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの水揚量が震災前の過去 3 年（平成 20 年度～22 年度）平均に対して 82%、養殖生産量は同 61%まで回復してきている。

東日本大震災津波からの復旧・復興の過程において、震災前より衛生的な施設への転換を行うほか、三陸地域の食品製造事業者等の事業形態やニーズに応じて、行政や企業による品質管理、商品開発、販売ルートの開拓等の支援や水産加工業へのカイゼンの導入等による経営力の強化等の取組が行われてきた。

これらにより、水産加工業者は、震災前よりレベルの高い衛生・品質管理を目指したり、水産加工業者相互に、又は異業種や消費者等と連携し、新商品の開発や商品のブランド化等新たな付加価値を有する商品づくりや、海外への輸出を含めた販路の開拓を進めるなど、新たな取組がみられるようになってきている。

(5) 観光業

①観光地の概況

三陸地域は震災前、年間延べ 693 万人の観光客が訪れ、陸中海岸国立公園（現三陸復興国立公園）を構成する碯石海岸、浄土ヶ浜、北山崎等の自然景勝地や、高田松原、根浜海岸、浪板海岸等の海水浴場、オートキャンプ場モビリア、船越家族旅行村等のアウトドア施設、鯨と海の科学館やもぐらんびあなどの海をテーマとした観光施設等が立地し、鮭や毛ガニ、アワビといった海の幸も豊富で、一定の観光ポテンシャルを有する地域であった。

一方で、三陸地域は、スキー場や温泉等の冬季の観光資源が乏しく、冬季観光の底上げが課題となっていた。

東日本大震災津波により、国立公園のビジターセンターや遊歩道が被害を受けたほか、砂浜の消失や水中のガレキ等により海水浴場で遊泳できなくなったほか、キャンプ場は応急仮設住宅地として利用され、臨海部の観光施設や宿泊施設も被害を受け、営業ができなくなった。

一方、震災以降、観光復興への後押しとなるようなトピックスも多く、平成26年度の三陸地域の観光入込客数（延べ人数）は、約650万人回となり、震災前（平成22年度比）の約9割まで回復してきている。

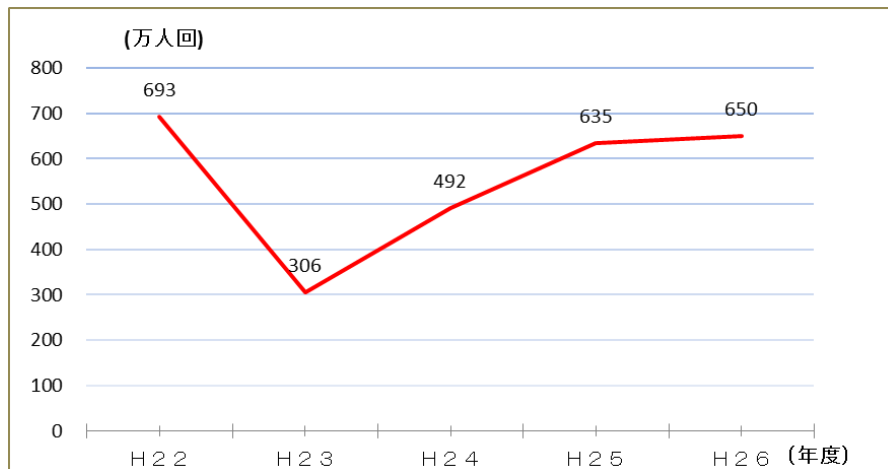


図 2-12 三陸地域の観光入込客数の推移（延べ人数）²²

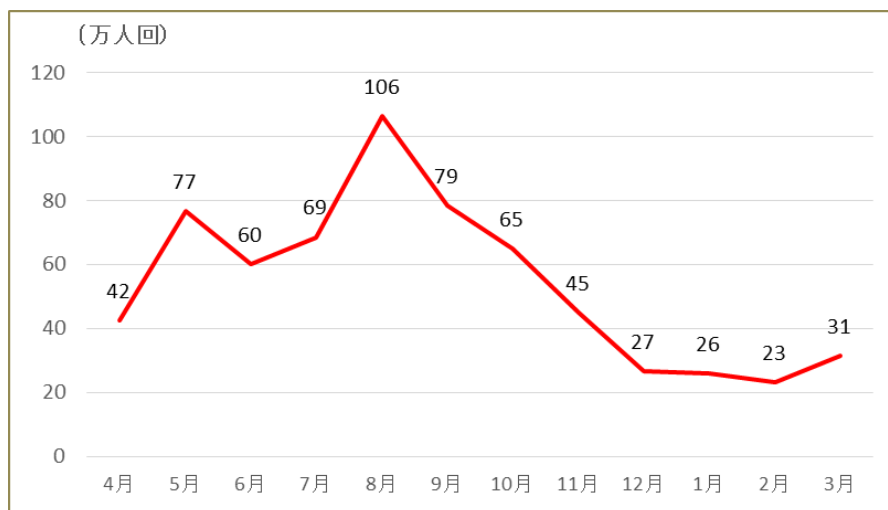


図 2-13 平成26年度三陸地域の月別観光入込客数（延べ人数）²³

²² 「岩手県観光統計概要（岩手県商工労働観光部）」から作成 ※東日本大震災津波の影響により、データを紛失又は調査実施が不可能となった三陸地域の市町村の観光地点等がある

²³ 「岩手県観光統計概要（岩手県商工労働観光部）」から作成 ※東日本大震災津波の影響により、データを紛失又は調査実施が不可能となった三陸地域の市町村の観光地点等がある

表 2-10 三陸地域の観光を取り巻く主なトピックス

年 月	観光を取り巻く主なトピックス
平成 24 年 4～6 月	・「いわてデスティネーションキャンペーン」開催 日本最大規模の観光キャンペーンである「いわてデスティネーションキャンペーン」が開催され、内陸から沿岸の観光地を訪れたり、震災語り部ガイドの話等を盛り込んだ「三陸復興応援バスツアー」の運行が行われた。
平成 25 年 4～9 月	・NHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」放映 主要なロケ地であった久慈市や三陸鉄道に大きな注目が集まり、海女の素潜りの実演も再開された。
平成 25 年 5 月	・三陸復興国立公園指定 陸中海岸国立公園に、青森県の種差海岸階上岳県立公園等を編入する形で、三陸復興国立公園が指定され、浄土ヶ浜ビジターセンターの整備や、「みちのく潮風トレイル」として、海岸線沿いに 700km のトレイルコースの整備も進められている。
平成 25 年 9 月	・「三陸」が日本ジオパークに認定 ジオ（地球）に関わるさまざまな自然遺産、たとえば、地層・岩石・地形・火山・断層等が学習できる場として、ガイドプログラムも整備され、北山崎の断崖絶壁を海から小型船で遊覧する「さっぱ船アドベンチャー」も好評を博している。
平成 26 年 4 月	・蒸気機関車「SL 銀河」の運行開始 観光面からの復興支援及び地域の活性化を目的として、JR 東日本が、釜石線（花巻～釜石駅間）で蒸気機関車「SL 銀河」の運行を始めた。
平成 27 年 3 月	・「ラグビーワールドカップ 2019」岩手県・釜石市開催決定 平成 31 年に日本で開催される「ラグビーワールドカップ 2019」の開催都市の 1 つとして岩手県・釜石市が決定し、鶴住居地区に新たにスタジアムが建設されることとなった。
平成 27 年 7 月	・橋野鉄鉱山世界遺産登録決定 現存する日本最古の洋式高炉跡である橋野鉄鉱山の世界遺産登録が決定し、ガイドプログラムやインフォメーションセンターの整備が行われた。

②観光客受入れの動き

復旧が進むにつれて、震災学習のプログラムや、地域資源を活用し、多様な観光客を受け入れる取組が生まれている。

震災後、平成 23 年 5 月には、三陸鉄道が被災地視察に対応するプログラム「フロントライン研修」を立ち上げた。当時、三陸鉄道が全線復旧していなかったため、本来業務に就けない運転士等が案内を行い、平成 24 年には、3,018 人の利用があった。また、各地で「震災語り部ガイド」が組織され、観光協会等の活動も再開され始めた。

「まるごとくぜんたかた協議会」では、企業や学校といった団体に焦点を当てた漁業・農業の体験メニューを整備し、受入れ態勢を整え、平成 27 年度は 10 月時点で 3,500 名を受け入れている。

釜石市の「三陸ひとつなぎ自然学校」は、震災ボランティアのコーディネートを行っていた団体が前身となっており、地域の自然や文化を体験するプログラムや、首都圏等からのインターンの受入れなど幅広い活動を行っている。また、山田町の「GEOTRAIL」は、船越半島と重茂半島に囲まれた山田湾の静穏な海という特徴を生かしたシーカヤッククルーズを行っている。

③観光施設の復旧・整備の動き

観光施設や観光船等の復旧も進んでいる。「三陸山田かき小屋」や「浄土ヶ浜レストハウス」、「小袖海女センター」、「北山崎断崖クルーズ」等が復旧し営業を再開している。被災により休業していた宿泊施設も、羅賀荘（田野畑村）、渚亭たろう庵（旧たろう観光ホテル）（宮古市）、三陸花ホテルは

まぎく（旧波板観光ホテル）（大槌町）、キャピタルホテル1000（陸前高田市）等、復旧、移転などにより、営業を再開しており、復興事業関係者のみではなく観光客の受入れも始まっている。

また、復興道路の整備の進展と併せ、道の駅の復旧、整備も始まっている。道の駅「高田松原」は、国土交通省から地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるとして、「重点道の駅」の選定を受けた。このことにより、国営追悼・祈念施設（仮称）、高田松原津波復興祈念公園と一体的に再整備され、三陸地域のゲートウェイとして震災の実態と教訓を国内・海外に向けて発信することが期待されている。

他にも、道の駅「たろう」も「重点道の駅」の選定を受け整備が進んでいるほか、久慈広域の大規模道の駅設置についても検討が行われている。また、岩泉町小本地区には新たな道路整備に併せた産直施設の整備の検討も進んでいるほか、陸前高田市等では砂浜の再生への取組も行われている。

2-3 コミュニティの再生

(1) 地域づくりの動き

地域づくりの担い手として、地域住民のみならず、団体・企業や、地域外からのU・Iターンの移住者等、多様な主体が参画し、復興まちづくりや地域課題を解決する取組が表れ始めている。

宮古市では、若手経営者が集まり、新たな交通ネットワークを生かした観光振興に向け、「宮古観光創生研究会」を立ち上げたほか、釜石市では、国の復興支援員制度を活用し、外部の支援団体と連携して「釜援隊」を立ち上げ、市内のNPO法人やまちづくり団体、企業等と連携しながら、多様な地域課題の解決を支援する活動を支援している。

また、震災後に多くのNPO法人が設立され、例えば、NPO法人WIZは、クラウドファンディング²⁴の仕組みを生かしつつ、各地の地域づくりの活動を支える活動を行うなど、地域コミュニティの再生や地域課題の解決のため、様々な人や団体、企業とのつながりを活用し、三陸地域に新たな価値を創造しようとする取組も進められている。

このような活動の多くは、地元の若者や女性のほか、三陸地域にUターンした出身者、支援に訪れたボランティアなどが主体となっており、各地に根付いた活動となるよう支援することが必要である。

表 2-11 認証時期別のNPO数（平成27年12月1日現在）

認証時期	団体数
平成23年3月以前に認証	49
平成23年4月以降に認証	70
合計	119

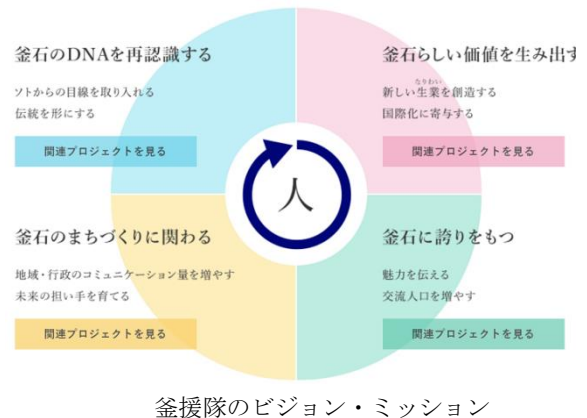
※三陸地域に拠点を置く特定非営利活動法人数（審査中の団体を除く）

【事例：地域課題を解決する復興支援員～釜石リージョナルコーディネーター協議会～】

釜石リージョナルコーディネーター協議会（通称：釜援隊）は復興支援員制度を活用して、地域外から人材を募集し、釜石のまちづくりを様々な取組で支援している団体。

釜援隊は、“リージョナルコーディネーター”（＝地域の調整役）として、市内のNPOやまちづくり団体、市関係団体等を支援しており、この仕組みは「釜援隊モデル」とし岩手県・福島県の複数の自治体で展開されている。

釜援隊は、釜石の夏祭り「釜石よいさ」の復活のサポート、災害公営住宅の自治会設立のサポート等の活動を行っている。



釜援隊メンバーとして20名が採用され、現在7名が卒業（うち、2名は釜石で活動継続）した。釜援隊の特徴として、釜石リージョナルコーディネーター協議会が採用し、様々な組織の中で活動するという雇用形態や、80%ルール（20%は自分のやりたいことをして良い）など、ある程度、個人の活動の自由度があることが挙げられる。

（釜石リージョナルコーディネーター協議会 事務局 石井氏）

²⁴ クラウドファンディング：インターネット等を使用し、不特定多数を対象として資金調達等を行う仕組み

【事例：三陸地域における地域づくりの取組】

団体名	市町村名	活動内容
宮古観光創生研究会	宮古市	若者の視点を生かした誘客等による観光振興のため、企業や団体の若手有志(金融や観光、行政などのメンバー10名から成る)によって、平成28年1月に設立された。 研究会は外国人観光客の誘客や民泊の拡大などをテーマとし、本年5月から本格的に活動する予定。平成29年3月を目途に具体的な観光振興の取組をまとめるとしている。
女性起業芽でる塾 in 宮古	宮古市	特定非営利法人参画プランニング・いわてが実施している取組。 被災地の女性の厳しい雇用情勢を踏まえ、女性向けの起業講座として、パソコン教室や起業支援等をきめ細かに行っている。 受講生の中には、震災で農業が継続困難となっていた方が受講をきっかけにハーブ園を開設した例もある。
宮古市重茂漁業協同組合 女性部	宮古市	津波被害で漁業基盤を失った女性部員は290名にのぼり、震災から1年間は各自の生活に注力したが、2年目からは「ふれあいバザー」「浜の母ちゃん運動会」など地域を元気づける活動を再開した。 3年目の平成25年には、地域の復興を目指し、将来を担う子どもとともに、漁場再生のために崩れた森林を再生する植樹等を実施した。
大槌刺し子プロジェクト	大槌町	被災者の生活再建に向けて針と糸の手仕事を創出している。企業とのコラボレーション商品や独自商品を開発販売し、その製作を主に地域の主婦による「刺し子」に依頼している。
NEXT KAMAISHI	釜石市	平成24年5月に結成された、職業や立場の異なる20~40代の釜石市内の若手事業者を中心とした若手25人で結成され、現在では60人によるまちづくりの任意団体。 一時中断していた「釜石よいさ」の再開や「釜石百人会議」の開催等、まちづくりに継続的に取り組んでいる。
NPO法人 WIZ	大船渡市/ 盛岡市	岩手県地域内外のネットワークとアクションにより岩手を盛り上げるため、岩手県出身の各地域で活動している若手たちが集まり、平成26年4月に設立された。 若手の挑戦支援として、県内外で勉強会・交流会等開催、長短実践型インターンシップのコーディネート、クラウドファンディングサイト「いしわり」の運営等を行っている。
NPO法人いわて地域づくり支援センター	大船渡市	大船渡市で女性たちが中心となって組織された。 仮設住宅で「女子会」を開催し、そこで得られた生活ニーズをもとに、パソコン教室を開催するなど、生活再建に向けたきめ細かな支援を行っている。

(2) 人口

①三陸地域の人口推移

三陸地域の13市町村の人口は、約25万人となっており、過去10年間に、約4万5千人(15.2%)減少している。東日本大震災津波により平成23年は大きく減少したものの、その後、人口減少ペースは震災前の水準と同程度になっている。

また、男女別にみると女性の減少率が男性を上回る水準で推移している。

表 2-12 岩手県・三陸地域・三陸地域市町村の人口推移²⁵

区分		H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27	対H18	対H22	
岩手県	人口	総数	1,374,699	1,330,147	1,132,756	1,303,351	1,294,453	1,284,384	1,272,891	-7.4%	-4.3%
		男性	657,910	634,971	626,861	622,565	618,501	613,806	608,509	-7.5%	-4.2%
		女性	716,789	695,176	505,895	680,786	675,952	670,578	664,382	-7.3%	-4.4%
	対前年比	総数		-0.8%	-14.8%	15.1%	-0.7%	-0.8%	-0.9%		
		男性		-0.7%	-1.3%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.9%		
		女性		-0.9%	-27.2%	34.6%	-0.7%	-0.8%	-0.9%		
三陸地域	人口	総数	296,739	280,276	266,215	262,257	258,766	255,513	251,757	-15.2%	-10.2%
		男性	139,953	132,316	126,060	124,399	122,838	121,308	119,624	-14.5%	-9.6%
		女性	156,786	147,960	140,155	137,858	135,928	134,205	132,133	-15.7%	-10.7%
	対前年比	総数		-1.0%	-5.0%	-1.5%	-1.3%	-1.3%	-1.5%		
		男性		-0.6%	-4.7%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-1.4%		
		女性		-1.4%	-5.3%	-1.6%	-1.4%	-1.3%	-1.5%		
三陸地域市町村	人口	総数	296,739	280,276	266,215	262,257	258,766	255,513	251,757	-15.2%	-10.2%
		宮古市	62,710	59,430	57,952	57,169	56,488	55,856	55,017	-12.3%	-7.4%
		大船渡市	42,812	40,737	39,097	38,942	38,674	38,463	38,024	-11.2%	-6.7%
		久慈市	38,517	36,872	36,515	36,208	35,919	35,506	35,106	-8.9%	-4.8%
		陸前高田市	24,439	23,300	20,252	19,707	19,509	19,333	19,097	-21.9%	-18.0%
		釜石市	42,229	39,574	37,271	36,830	36,244	35,840	35,262	-16.5%	-10.9%
		住田町	6,708	6,190	6,203	6,093	5,986	5,880	5,751	-14.3%	-7.1%
		大槌町	16,313	15,276	12,681	12,218	11,909	11,690	11,513	-29.4%	-24.6%
		山田町	19,866	18,617	16,903	16,406	16,124	15,903	15,564	-21.7%	-16.4%
		岩泉町	11,619	10,804	10,574	10,342	10,094	9,793	9,579	-17.6%	-11.3%
		田野畑村	4,148	3,843	3,747	3,689	3,596	3,534	3,474	-16.2%	-9.6%
		普代村	3,284	3,088	3,015	2,985	2,944	2,905	2,859	-12.9%	-7.4%
		野田村	4,943	4,632	4,446	4,377	4,327	4,231	4,189	-15.3%	-9.6%
洋野町	19,151	17,913	17,559	17,291	16,952	16,579	16,322	-14.8%	-8.9%		

²⁵ 「岩手県毎月人口推計(岩手県)」から作成

②将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所の「地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」によれば、三陸地域の 13 市町村の人口は今後 20 年間で（平成 22 年→平成 42 年）で約 3 割減少し、高齢化率は 4 割を超えると推計されている。

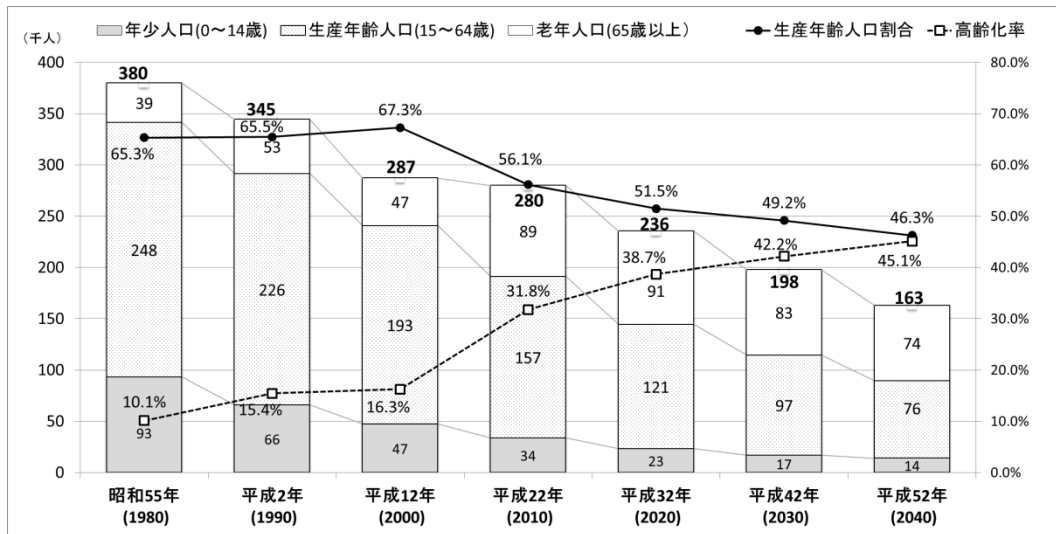


図 2-14 三陸地域の将来人口推計²⁶

③「岩手県人口ビジョン」と「岩手県ふるさと振興総合戦略」

本県は、戦前・戦後の一時期を除き、東京都など首都圏への人口流出による社会減が一貫して続いているほか、平成 11（1999）年以降には出生数を死亡者数が上回る自然減が相まって、近年、年間 1 万人程度の人口減少が続いており、こうした傾向が、社会増減は一定程度収束するが社会減はなお継続するとして推計を行ったのが、国立社会保障・人口問題研究所の試算である。

本県では、平成27年10月に、県の人口等を分析し、今後の人口展望を示す「岩手県人口ビジョン」を策定した。

「岩手県人口ビジョン」の本県の人口展望では、ふるさと振興を進めることにより、出生率の向上と社会減ゼロを実現し、超長期的な人口増の可能性も視野に入れた人口の定常状態を目指し、当面、人口の減少傾向は続くものの、平成52（2040）年に100万人程度の人口を確保し、超長期的には人口増の可能性を視野に入れている。

また、併せて、「岩手県人口ビジョン」を踏まえ、ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための基本目標を定め、主な取組方向や具体的な施策等を示すものとして、「岩手県ふるさと振興総合戦略」を策定し、総合的に取組を進めている。

²⁶ 「国勢調査」及び「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）」から作成

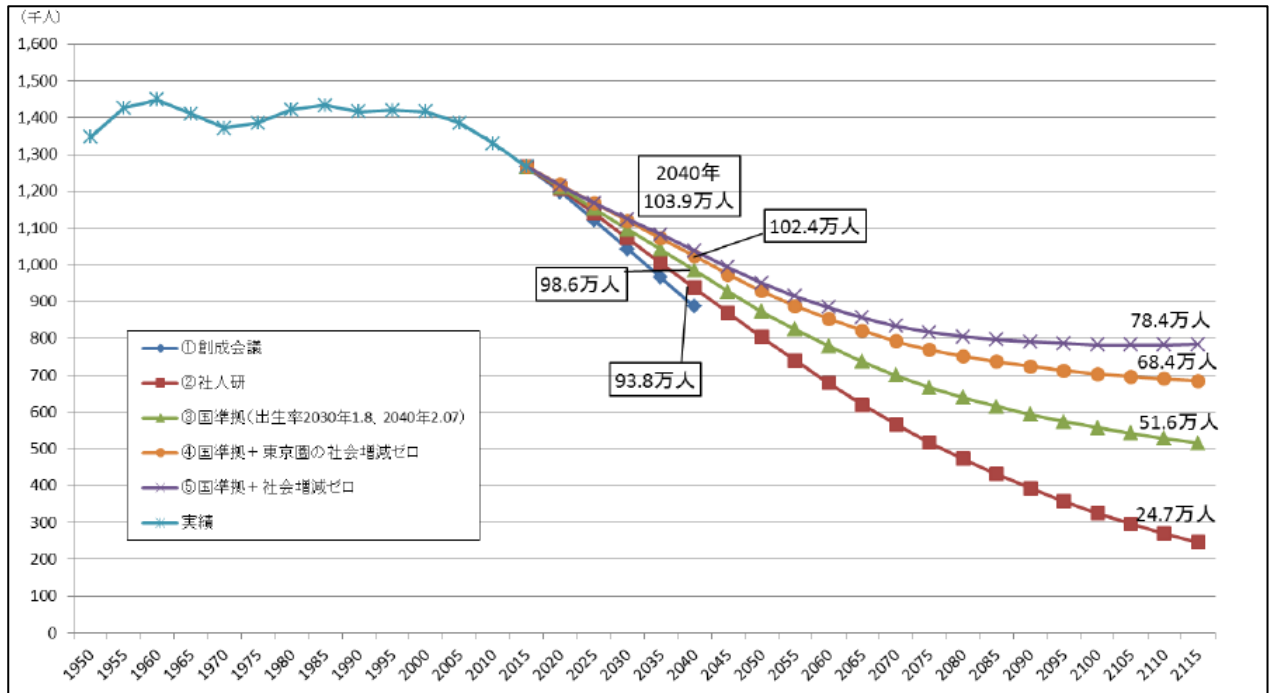


図 2-15 本県の人口の長期的な見通し²⁷

²⁷ 「岩手県人口ビジョン（岩手県）」

第3章 基本的な考え方と展開の方向性

3-1 基本的な考え方

三陸地域の復興、その次の段階である本格的な地方創生の推進に当たっては、交通ネットワークや復興まちづくり等による地域の社会経済インフラの整備効果を最大限に発揮し、地域の住民一人ひとりが主役となり、多様な主体が連携しながら、三陸ならではの多様で豊かなライフスタイル（暮らしや働き方）を実現できるよう、三陸地域が一丸となって取り組むことが必要である。

このことから、三陸復興・振興方策の取りまとめに当たっては、次の「基本的な考え方」を踏まえるものとする。

1 交通ネットワークの活用

交通ネットワークの変化を三陸地域のヒトとモノの交流につなげる

三陸地域の高規格道路は、「命の道」として機能したことから、その整備が「復興道路」として国のリーディングプロジェクトに位置付けられ、かつてないスピードで整備が進められている。

主要港湾の復旧も順調に進み、宮古～室蘭間フェリーの航路の開設や、運輸事業者が物流施設を立地させるなどの動きも見られる状況である。

交通ネットワークの変化は、三陸地域と他地域を結ぶヒトの移動時間やモノの輸送時間を大幅に短縮させ、交流人口の拡大や商品の販路の拡大等、産業や観光面でのメリットが期待されるほか、三陸地域の人々の生活圏域が広がり、利便性の向上が期待される。

今後は、整備された社会基盤を生かして、三陸地域の地域振興や産業振興につなげていくことが重要である。

2 交流・連携の仕組みづくり

三陸地域で活躍する若者、女性など個人、企業や団体の多様な主体による相互連携や支援の仕組みを整え、創造的な地域づくりを促進する

三陸地域には、収入よりやりがい重視して、ボランティアやNPO、NGO等の団体や企業等の人たち、復興支援員等、多くの方々が地域に入り活躍している。また、震災を契機に、ふるさとや被災地の復興に役立ちたいと、Uターンする若者や中高年者、更には高校卒業後に地元就職する若者も目立っている。

これまでの三陸地域は、農山漁村地域の住民が主体となり、共通の価値観のもと、生活と産業が一体となった関係性の強いコミュニティが形成されてきた。今後、人口減少が懸念されるなか、地域コミュニティを再生し、維持していくためには、熱意と気概を持って活動する地域内外の個人や企業、団体等が連携し、地域が抱える課題解決を図っていくことが重要である。

3 多様な資源の発掘・活用

三陸ならではの地域文化や自然環境、農林水産物などの多様な資源の発掘・活用による持続可能な地域社会を実現する

震災後、三陸鉄道の「フロントライン研修」や宮古市の「学ぶ防災」等、各地で大震災津波の経験や教訓を伝える震災学習や防災教育、三陸復興国立公園内の雄大な自然を満喫するシーカヤッククルーズやトレッキング、農林水産業の体験プログラムの提供等、三陸地域の多様な地域資源を生かして交流人口の拡大につなげる取組が見え始めている。

また、漁業者や水産加工業者等が連携して、ブランド化、商品開発、販路拡大等への取組、産地と消費者をつなぐ情報誌の発行、交流会の開催等を通して、自らのやりがいを向上させつつ、新たな三陸地域のファン獲得を目指した取組も盛んに行われるようになってきている。

三陸地域の豊かな自然環境や地域文化、農林水産物等の多様な資源を発掘・活用し、持続可能な地域社会を実現していくことが重要である。

【基本的な考え方】

1 交通ネットワークの活用

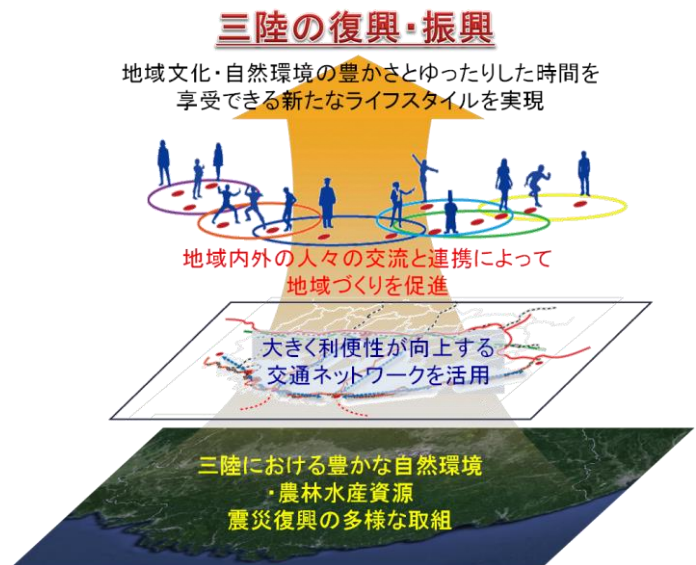
- ・交通ネットワークの変化を三陸地域のヒトとモノの交流につなげる

2 交流・連携の仕組みづくり

- ・三陸地域で活躍する若者、女性など個人、企業や団体の多様な主体による相互連携や支援の仕組みを整え、創造的な地域づくりを促進する

3 多様な資源の発掘・活用

- ・三陸ならではの地域文化や自然環境、農林水産物などの多様な資源の発掘・活用による持続可能な地域社会を実現する



3-2 展開の方向性

三陸地域の復興と振興を推進し、持続可能な地域経済を実現するため、前項に掲げる3つの「基本的な考え方」に基づいて、地域の資源を多様な主体が連携して活用し、ヒトとモノの交流を活発化し、経済を好循環させる仕組みを構築することが不可欠である。

モノの交流について、三陸で生産・加工された商品を効率的に輸送し、販売していくこと、また港湾を活用した流通機能を担う地域という点から、交通ネットワークの変化を活用した「産業」振興について検討する。

ヒトの交流について、三陸地域外から人を呼び込み、交流人口の拡大により、地域経済の活性化につながる「観光」振興について検討する。地域内の人々の交流を促進するという点からは、震災を契機に地域内外の様々な人材が三陸の地域づくりに関わっている状況を生かし、地域の暮らしや文化を次の世代に継承していけるような「コミュニティ」活性化について検討する。

これらを踏まえ、以下では『産業』『観光』『コミュニティ』の3つのテーマについて、展開の方向性を整理する。

(1) 「産業」 ～時間短縮効果を産業振興へ～

交通ネットワーク整備による時間短縮効果を生かし、首都圏等の消費地や産業集積のある県内陸部との連携強化、港湾を活用した内外貿易の活発化等により産業の振興を図ることが重要である。

また、三陸地域の特徴的な産業である水産業においては、付加価値の高い商品を生み出す仕組みを構築することで、やりがいと所得の向上を図りつつ、後継者を確保していくことが必要である。

さらに、産業を支える地域企業の発展のために重要な人材の確保や資金調達、新規事業の立ち上げ、新しい技術の研究開発等について、広域で地域企業を支える基盤を形成することが重要である。

(2) 「観光」 ～アクセス性向上を交流拡大へ～

交通ネットワーク整備による地域間のアクセス性の向上を生かした交流人口の拡大を図ることが重要である。

現在、三陸地域における観光客数は緩やかに回復しつつあるが、夏季に比べ冬季の観光客数が少ない傾向がある。豊かな海の幸を生かした食の魅力の強化等による、通年型の観光の振興が重要である。

また、2016年（平成28年）に、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」が開催されるほか、2019年ラグビーワールドカップの岩手県・釜石市開催が決定し、本県への注目度が高まることが期待される。東日本大震災津波からの復旧・復興の過程においては、全国、世界の各地からボランティア等の多くの支援を頂いており、このようなイベントを契機として、これまで関わりのあった人々に、支援に対する感謝とともに復興した姿を今一度見て頂き、三陸地域とのつながりが維持され、ファン、リピーターになってもらえるよう取り組むことが重要である。

さらに、三陸復興国立公園や、三陸ジオパークの日本ジオパークとしての認定をはじめ三陸地域の観光振興の後押しとなるような動きもあったほか、各地域において震災学習や民泊、漁業体験等、新たな観光の魅力開発に取り組む動きもある。このような三陸地域の動きを広域的な観点から支援し、三陸地域の観光戦略を立て、実行していく仕組みづくりも重要である。

(3) 「コミュニティ」 ～生活圏域拡大を地域活性化へ～

沿岸市町村では、それぞれの復興計画に基づき、居住、商業、産業の各機能や拠点配置が行われている。市町村の中には、銀行や郵便局、病院、商店街等の生活利便施設の配置が震災前から大きく変化する地域もある。

加えて、交通ネットワークの整備により広域的な移動が容易になることから、生活圏の変化や拡大を見据えて、三陸地域の人々の日常的な交流促進や生活サービス機能の生活圏の拡大への対応、重要な地域の足として鉄道を活用していく方法等の検討が必要である。

また、震災からこれまでの間、若者や女性が地域のコミュニティ支援活動において活躍するとともに、多くの支援者が三陸地域でボランティア活動等に関わっており、地域づくりに関わるNPOの数も増加傾向にある。

人口減少と高齢化が顕著な地域のコミュニティ維持や、災害公営住宅や高台移転した新たな団地等におけるコミュニティの再生等、地域づくりを取り巻く諸課題に対し、地域の若者や女性、地域外の支援者等、多様な人材の参加によるコミュニティの再生・活性化が重要である。